

経営活動の概況

平成23年度の概況

● 個人営業

基幹チャネルである営業職員チャネルについては、平成20年度から取り組んできた「個人営業改革」を継承・発展させ、平成23年度から「個人営業改革(第Ⅱ期)」として引き続き推進しています。

さらなるお客さま満足度の向上に向け、活動面では、ご契約者への訪問頻度やサービス内容を標準化した「安心サービス活動」のメニューを拡充するとともに、ご加入時に社会保障制度および必要保障額のご説明とそれらをふまえ

た複数プランのご提示を行なう「提案力革新」に取り組んでいます。

また、育成面では、営業職員が備えるべき知識、スキル、マナーを検定する「社内教育検定制度」を充実したほか、「主要商品販売技能検定」および「コンサルティング研修」の導入等による「5年間育成方式」の強化、営業職員の販売力に応じた「層別育成方式」の導入、ならびに生産性向上に向けた「実践販売研究室」の新設等により、教育・育成態勢の強化を進めています。

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	3,551,816	3,784,791	4,165,183	4,795,406	6,081,039
経常利益	189,893	111,448	178,577	235,022	371,772
基礎利益	415,868	329,341	291,478	310,544	370,982
当期純剰余	163,182	122,269	143,470	139,754	172,007
基金の総額 ^{*1}	410,000	410,000	410,000	470,000	520,000
総資産	25,233,431	23,903,468	25,012,490	27,065,316	29,664,157
うち特別勘定資産	713,742	522,696	595,353	694,105	712,519
責任準備金残高	21,670,167	21,313,343	22,236,124	23,767,432	26,469,306
貸付金残高	6,251,388	5,996,704	5,477,264	5,082,632	4,967,486
有価証券残高	16,539,722	15,049,440	17,067,741	19,434,702	22,222,184
ソルベンシー・マージン比率 ^{*2}	1,314.1%	1,098.7%	1,187.5%	1,156.8%(663.6%)	749.6%
剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合 ^{*3}	90.38%	101.61%	94.85%	91.68%	90.70%
従業員数	39,818人	40,485人	40,388人	39,363人	38,176人
社員(契約者)数 ^{*4}	6,421,501人	6,236,018人	6,176,803人	6,243,935人	6,480,031人
保有契約高 ^{*5}	234,434,970	224,140,300	214,991,461	210,485,950	210,721,747
個人保険	115,629,745	105,953,065	97,485,858	92,383,785	88,851,239
個人年金保険	11,202,259	11,258,235	11,690,075	12,082,476	12,702,634
団体保険	107,602,965	106,929,000	105,815,528	106,019,687	109,167,874
団体年金保険保有契約高 ^{*6}	6,563,311	6,380,688	6,456,604	6,455,066	6,512,315
利差(マイナスは逆ざや額)	△567億円	△688億円	△590億円	△10億円	192億円

*1 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます。

*2 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされています。そのため、平成19~22年度、平成23年度はそれぞれ異なる基準によって算出しています。なお、平成22年度末の()は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

*3 剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合とは保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金および社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合です。

*4 相互会社における社員とは、保険契約者のことです(剰余金の分配のない保険にのみご加入の契約者を除く)。

*5 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

*6 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

営業態勢面では、市場性に応じ、平成23年4月から全国の支社を81支社から76支社に再編し要員の効率化等を図るとともに、首都圏などの都市部において企業・団体職場に特化した営業態勢を強化しました。

商品面では、10月に「生活サポート終身年金特約」等4つの新特約を発売しました。これらの特約は、これまで一体となっていた生活保障と万一の保障の機能を分離した商品であり、主力商品である「ライフアカウント L.A.」に付加することによって、それぞれの必要保

●代理店営業

銀行をはじめとする金融機関窓口販売については、終身保障・相続対策ニーズや安定的な資産運用ニーズに対応した一時払終身保険に加え、お客さまの多様なニーズにあわせた一時払定額年金・変額年金や平準払定額年金等を提供するとともに、銀行ごとにきめ細かな販売支援を実施しました。なお、市場金利の状況等をふまえ、一時払終身保険「かんた

●法人営業

官公庁市場のコンサルティング要員を強化し、新規ご加入者数の拡大に向けた取組みを強化しました。また、団体年金の大型団体向け提案力強化のため、平成23年4月に本社支援態勢を整備しました。平成24年3月末に制度廃止となる適格退職年金契約については、

●保険契約の引受・保全・支払

契約保全業務の継続的改善や保険金等支払管理体制の高度化に向けたシステム開発等、お客さまサービス品質の向上に向け、保険会社の基幹業務である引受・保全・支払業務について、引き続き経営資源を重点的に配分しました。また、平成20年8月に金融庁に提出した業務改善計画に基づき、保険金・給付金の支払い

障額に応じ、より自在な商品設計が可能となりました。

これらの結果、営業職員チャンネルにおける収入保険料が2年連続で増収となる等、「個人営業改革(第Ⅱ期)」は概ね順調に進んでいます。



ライフアカウント L.A.

ん持続成長プラス／3増法師」の最低保証予定利率を平成23年4月に、「エブリバディ」の予定利率を12月にそれぞれ改定しました。また、法人代理店・税理士代理店等の新規委託先の拡大を進めており、平成23年4月から東京海上日動火災保険株式会社の子会社代理店を通じて当社の生命保険商品の販売を開始しました。

他の企業年金制度等への移行をほぼ完了しました。このほか、定年退職者等のシニア・マーケットにおけるニーズにお応えできるよう、個人営業組織と連携した営業サービス態勢の整備を進めています。

もれ等の再発防止策の実効性を定期的に検証し、必要な見直し・改善を行なっています。なお、これまでの取組みにより、十分な改善措置が講じられたと認められたことから、当該計画実施状況の金融庁あて報告義務が平成23年12月に解除されました。

●資産運用

資産運用面では、引き続きサープラス・マネジメント型ALMの考え方にに基づき、超長期債を中心とした公社債の残高積増し等による資産デュレーション(保有債券等の平均回収期間)の長期化や、金利スワップを活用した負債包括ヘッジの実施により金利リスクの削減に

努めました。また、価格変動リスク削減のため国内株式、不動産の売却を進める一方、内外金利差、為替動向に留意しつつ、外貨建債券の積み増しおよびファンドを通じた外国企業発行の社債への投資等により収益力の向上を図りました。

●お客さまサービスの向上

個人保険分野では、お客さまの視点から事務サービスの内容や手続方法を抜本的に見直すべく、「事務サービス改革」に取り組んでいます。具体的には、ご契約の契約保全手続きの際、その手続内容等をあらかじめ印字したご請求書を作成し、お客さま記入箇所を署名・押印のみとすることや、保険金等請求手続きにおける提出書類の見直し等により手続きを簡素化し、お客さまのご負担を軽減しました。

また、お申込みいただいたご契約について、お引き受けできない場合や特別な条件を付けてお引き受けする場合の補足説明資料を作成するとともに、保険金等のお支払手続完了時のお客さまあて書面を改訂する等、お客さまへの情報提供を充実しました。一方、企業保険分野では、事務帳票の電子化などICTを活用した利便性向上を進めています。



明治安田生命からのお知らせ

サープラス・マネジメント型ALM

経済価値で評価した資産と負債の差額を新たな資本概念(サープラス)としてとらえ、その変動リスクをコントロールするALM(資産負債の総合的な管理)を、サープラス・マネジメント型ALMといいます。

ソルベンシー・マージン比率

749.6%

予測を超えたリスクにも対応できる支払余力を確保しています。

「ソルベンシー・マージン比率」とは、大災害や株価の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つです。この数値が200%を下回った場合は、

監督当局による業務改善命令等の対象となります。平成23年度末のソルベンシー・マージン比率は、749.6%（前年度末差86.0ポイント増）と十分な支払余力を確保しています。

（単位：億円）

項目	平成22年度末	平成23年度末
(A)ソルベンシー・マージン総額	32,644	36,678
①基金等	5,636	6,527
②価格変動準備金	2,424	2,510
③危険準備金	5,107	4,911
④一般貸倒引当金	31	63
⑤その他有価証券の評価差額(税効果控除前)×90%(マイナスの場合は100%)	7,429	10,716
⑥土地の含み損益×85%(マイナスの場合は100%)	2,330	2,249
⑦全期チルメル式責任準備金相当額超過額	8,127	8,194
⑧負債性資本調達手段等(劣後ローン、劣後債等)	1,000	1,000
⑨全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
⑩控除項目	—	—
⑪その他(税効果相当額等)	556	505
(B)リスクの合計額 $\sqrt{(\text{⑫}+\text{⑬})^2+(\text{⑭}+\text{⑮}+\text{⑯})^2} + \text{⑰}$	9,837	9,785
⑫保険リスク相当額	1,252	1,245
⑬第三分野保険の保険リスク相当額	486	499
⑭予定利率リスク相当額	1,703	1,661
⑮最低保証リスク相当額	68	67
⑯資産運用リスク相当額	7,683	7,673
⑰経営管理リスク相当額	223	222
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	663.6%	749.6%

* 保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。なお、平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。平成22年度末の数値は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

* ソルベンシー・マージン総額のうち、「土地の含み損益」のうち土地再評価差額金（繰延税金負債を含む）計上分以外の部分、「その他」中の税効果相当額はオフバランス項目です。（詳細は、P114をご覧ください）

価格変動準備金

株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えて積み立てる準備金で、資産運用リスクのうち価格変動リスクに対応します。

全期チルメル式責任準備金相当額超過額

当社が積み立てている責任準備金のうち、「全期チルメル式による責任準備金額」と「解約返戻金相当額」のいずれか大きい方を上回る部分です。全期チルメル式とは、責任準備金の計算上、ご契約時に必要となる費用をご契約の初年度に一括計上し、保険料払込の全期間を通じて償却していく方式であるため、当社の積立方式である平準純保険料式と比べると責任準備金の積立水準が低くなります。

危険準備金

実際の保険事故の発生率が通常の予測を超えることにより発生するリスク（保険リスク、第三分野保険の保険リスク）、予定利率を確保できなくなるリスク（予定利率リスク）、変額保険・変額年金保険の保険金等の最低保証に係るリスク（最低保証リスク）に備えて積み立てる準備金です。

劣後ローン・劣後債

破産などが発生した場合の元金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済よりも後順位に置かれる旨の劣後特約が付された無担保の貸付金・債券です。

実質純資産額

4兆244億円

健全な経営を維持していくための純資産額を備えています。

「実質純資産額」とは、有価証券や不動産等を時価評価した資産から責任準備金*や配当準備金等のご契約にかかわる負債等を差し引いたものであり、決算期末の保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つです。この数値がマイナスとなると、実質的な債務超過と判断され、監督当局による業務停止

命令等の対象となることがあります。

平成23年度末の実質純資産額は、有価証券の含み益増加等の影響により、4兆244億円（前年度末差6,020億円増）となり、一般勘定資産に対する比率は13.9%（同0.9ポイント増）と、引き続き財務基盤の健全性を維持しています。

*責任準備金の積立方式については、下記説明をご覧ください。

(単位:億円)

項目	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
実質純資産額	35,006	34,223	40,244
一般勘定資産に対する比率	14.3%	13.0%	13.9%

*「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づき算出しています。
(詳細は、P114をご覧ください)

責任準備金は健全な積立方式を採用

保険会社が将来の保険金等の支払いに備えて積み立てる準備金を責任準備金といい、平成23年度末の当社の責任準備金は、26兆4,693億円です。

当社では、個人保険および個人年金保険の責任準備金については、法令に基づき、標準責任準備金対象契約は「標準責任準備金」を積み立て、保険金等の支払いに備えています。

また、標準責任準備金対象外契約についても、法令上最も高い積立水準となる「平準純保険料式」を採用し、積立率は100%となっています。

個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率^{※1}

区分		平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率 (危険準備金を除く) ^{※2}		100%	100%	100%

※1 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

※2 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。
(詳細は、P139をご覧ください)

自己資本等の充実

さまざまなリスクに対応するため、財務基盤の強化に取り組んでいます。

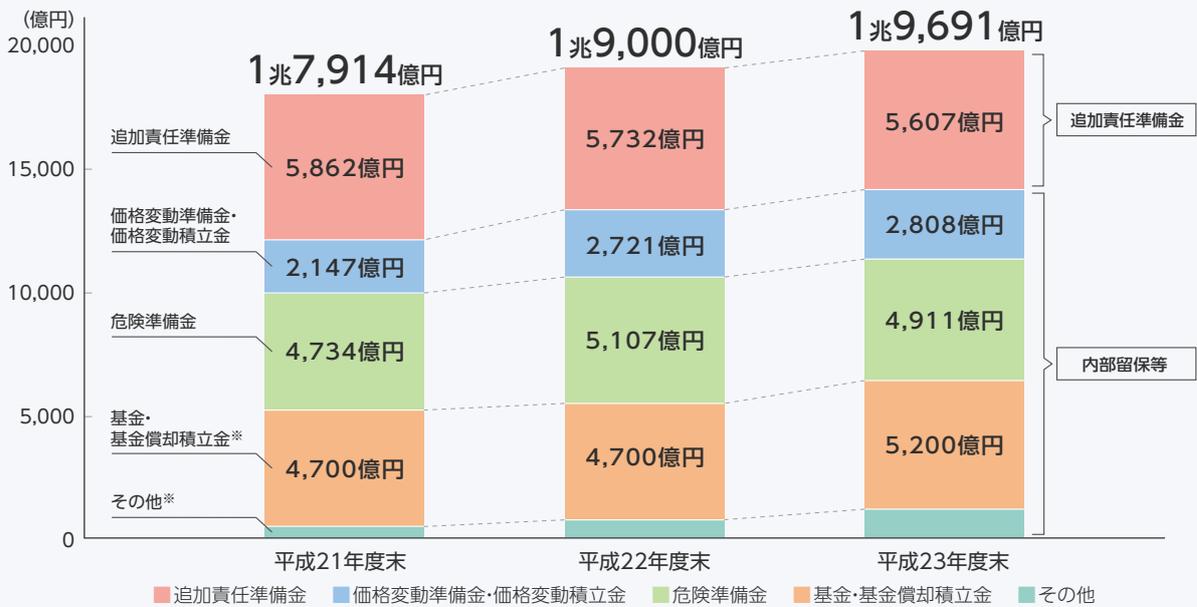
内部留保等・追加責任準備金

健全性の高い財務基盤を構築するため、運用環境の急激な変化や、大地震・パンデミック等、さまざまなリスクに備え、危険準備金、価格変動準備金、事業基盤強化積立金等からなる内部留保を積み増し、自己資本等の充実に努めています。

平成23年度においては、基金の募集のほか、基金償却準備金や事業基盤強化積立金の積

立てにより、内部留保等は平成22年度末から815億円増加して1兆4,083億円となり、総合的なリスクへの対応力が向上しています。

また、平成19年度より計画的に追加責任準備金を積み立てており、その結果、内部留保等と追加責任準備金の合計金額は1兆9,691億円となりました。今後もさらに強固な財務基盤の構築に取り組んでいきます。



※剰余金処分後、基金償却後の数値であり、平成21年度末においては、平成22年7月の基金募集(600億円)を反映させた数値となります。

内部留保等

1兆4,083億円

通常想定できる範囲を超えたさまざまなリスクに対応するための性格を有しているものであり、当社においては、基金、基金償却積立金、価格変動準備金、危険準備金、事業基盤強化積立金等で構成されています。

* 上記金額は、平成23年度決算における剰余金処分を反映させた数値です。
 * 事業基盤強化積立金は、新たなリスク引受への対応や大規模なリスクの顕在化等に備えるために平成21年度より積み立てている任意積立金です。

追加責任準備金

5,607億円

国際会計基準による保険負債の時価評価導入を先取りするかたちで、将来の逆ざやを圧縮し、お客さまへの安定的な配当還元をめざし、平成19年度から3年間にわたり、責任準備金を積み立ててきました。平成22年度以降も新たに年金支払を開始するご契約を対象に積立てを実施しています。

* 保険業法施行規則第69条第5項に基づき、平成8年4月1日以前にご契約いただいた個人年金保険を対象に、予定利率2.75%を用いて責任準備金を計算して生じた差額を、追加責任準備金として積み立てています。
 * 平成22年度に第三分野保険の一部について、将来の給付金等のお支払いに備えるため、追加責任準備金の積立てを実施しています(上記金額は、この積立額を含んだ数値です)。

平成23年度末の内部留保等・追加責任準備金(内訳)

(単位:億円)

項目	平成23年度末	前年度末差
内部留保等A	14,083	815
うち危険準備金	4,911	△196
うち価格変動準備金	2,510	86
うち価格変動積立金*	297	—
うち事業基盤強化積立金*	280	110
うち基金	1,100	500
うち基金償却積立金	4,100	—
うち基金償却準備金*	400	250
追加責任準備金B	5,607	△124
A+B	19,691	690

*剰余金処分を反映させた数値となります。

基金の総額

「基金」とは、株式会社の資本金に相当する性格を持つ資金で、相互会社の財産的基礎となるものです。当社では、この財産的基礎が保険会社を取り巻くさまざまなリスクに備え、お客さまの保険契約を確実に履行できる能力を向上するものであるとして、重要視しています。

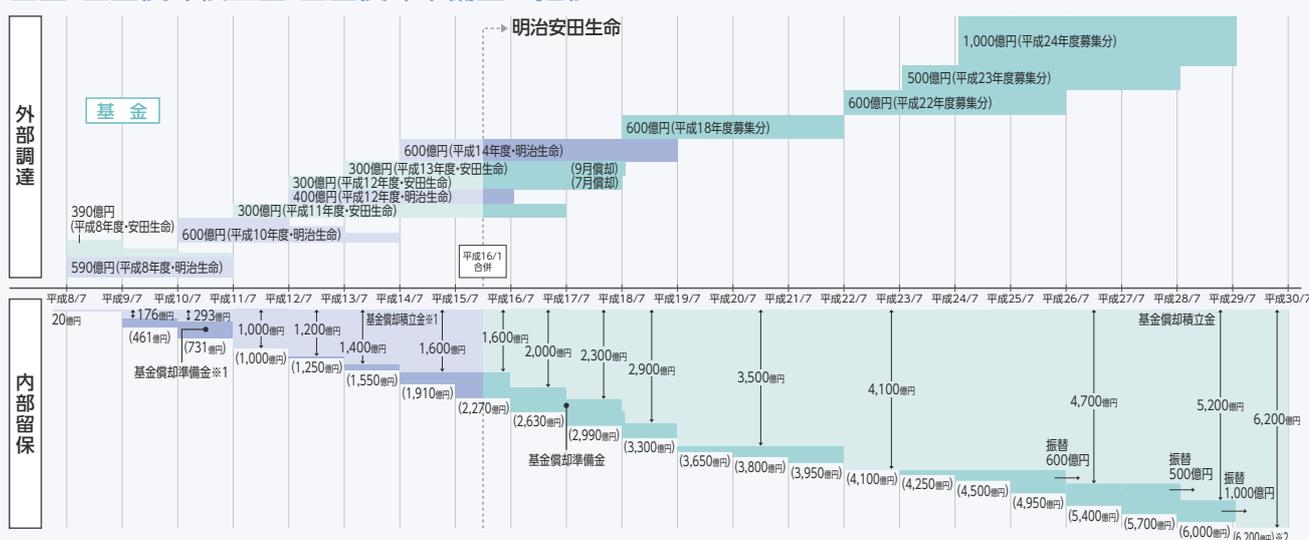
また、基金の募集後には、下図のように償却(償還)に備えて、基金償却準備金を計画的に積

(基金拠出者については、P81をご覧ください)

み増していき、基金の償却時に基金償却積立金に振り替えるため、内部留保として財産的基礎が守られ、経営の健全性が確保されます。

平成23年度末で、当社の基金の総額(基金と基金償却積立金の合計)は、5,200億円となっていますが、経営基盤をいっそう強化するため、平成24年度に、基金1,000億円を募集し、基金の総額を6,200億円に引き上げます。

基金・基金償却積立金・基金償却準備金の推移



*1 合併前の基金償却積立金および基金償却準備金は、明治生命と安田生命の合算値です。 *2 ()内の金額は基金償却積立金および基金償却準備金の合計値です。

基金償却積立金

相互会社が基金を償却する場合に、保険業法の規定により積立てを義務づけられている積立金です。基金の償却額と同額の積立てが義務づけられています。

基金償却準備金

基金の償却準備財源として積み立てておく任意積立金で、基金償却時には基金償却積立金に振り替えます。

含み損益

1兆7,605億円

堅実な資産内容で1兆円を大幅に上回る含み益を確保しています。

「含み損益」とは、保有している資産の時価と帳簿価額との差額を指し、保険会社の企業体力を表わすものの一つです。平成23年度末は、一般勘定の有価証券で1兆5,097億円(前年度末差4,921億円増)、一般勘定資産全体で

1兆7,605億円(同4,837億円増)の含み益を確保しています。

なお、株式含み損益がゼロとなる水準は、日経平均株価で7,200円程度、TOPIXで610ポイント程度*です。

*日経平均株価・TOPIXは、仮に当社ポートフォリオが日経平均株価およびTOPIXにフル連動するとした場合です。
なお、株価指数と当社ポートフォリオの過去の連動性を用いて算出した場合、日経平均株価7,100円程度、TOPIX610ポイント程度です。

資産全体の含み損益の状況(一般勘定)

(単位:億円)

区 分	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
有価証券 *1	11,878	9,990	14,880
評価差額	10,605	8,254	11,906
オフバランス	1,273	1,735	2,973
土地 *2	2,899	2,741	2,646
再評価差額	1,964	1,871	1,836
オフバランス	935	870	810
その他 *3	21	36	78
合 計	14,800	12,768	17,605

*1 有価証券は、時価のある有価証券に加え、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券(外貨建の子会社株式及び関連会社株式等)の為替評価等の含み損益相当額を記載しています。有価証券には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

*2 土地は「土地の再評価に関する法律」に基づき、明治生命は平成11年度末に、安田生命は平成12年度末に時価評価を実施しました。これによる評価差額を「再評価差額」に記載しています。なお、土地には借地権を含んでいます。

*3 「その他」には、デリバティブ取引等の含み損益相当額を記載しています。なお、デリバティブ取引は一部ヘッジ会計を適用しました。本表にはヘッジ会計(繰延ヘッジ・特別処理)適用分の含み損益を記載しています。ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(平成21年度末:通貨関連19億円、平成22年度末:通貨関連△203億円、平成23年度末:通貨関連△149億円)およびヘッジ会計非適用分については、評価損益を損益計算書に計上しており、含み損益相当額はありません。

(詳細は、P163をご覧ください)

有価証券の含み損益の状況(一般勘定)*1

(単位:億円)

項 目	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
公社債	2,393	2,950	7,429
株式	9,596	7,656	6,724
外国証券	3	△535	771
その他共計 *2	12,049	10,176	15,097

*1 売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価のある有価証券等の含み損益相当額を記載しています。

*2 その他共計には買入金銭債権等を含んでいます。

(詳細は、P157をご覧ください)

評価差額

生命保険会社の保有する有価証券のうち、「売買目的有価証券」、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」のいずれにも分類されない「その他有価証券」については、時価で評価し、貸借対照表に計上しています。この「その他有価証券」の簿価と時価との差額を「評価差額」といい、プラス(含み益)の場合は税効果相当額を負債の部の「繰延税金負債」(マイナス(含み損)の場合は資産の部の「繰延税金資産」)に計上し、残額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」に計上します。

オフバランス

簿価と時価との差額のうち、貸借対照表に計上されていない含み損益を「オフバランス」として記載しており、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」の含み損益、土地の簿価(再評価後)と時価の差額などが該当します。「資産全体の含み損益の状況」や「有価証券の含み損益の状況」は、生命保険会社が保有している資産の実質的な含み損益の状態をお知らせするものであり、この「オフバランス」部分も含めて開示しています。

基礎利益

3,709億円

逆ざやを解消したこと等により、基礎利益は増益となりました。

「基礎利益」とは、保険料等収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状

況を表わす指標です。

平成23年度の基礎利益は、逆ざやを解消したこと等により、3,709億円(前年度比19.5%増)となりました。

(単位:億円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
基礎利益 A(①-②)	2,914	3,105	3,709
基礎収益 ①	40,525	46,557	59,880
うち保険料等収入	32,824	39,446	51,840
うち資産運用収益	5,714	5,360	6,023
基礎費用 ②	37,610	43,451	56,170
うち保険金等支払金	23,427	22,062	22,776
うち資産運用費用	339	372	279
うち事業費	3,616	3,755	3,997
キャピタル損益 B ^{*1}	418	△123	18
臨時損益 C ^{*2}	△1,547	△631	△11
経常利益 A+B+C	1,785	2,350	3,717

^{*1} キャピタル損益: 経常収益・経常費用である資産運用収益・資産運用費用のうち、有価証券の売却損益等です。

^{*2} 臨時損益: 経常収益・経常費用のうち、基礎利益・キャピタル損益以外の個別貸倒引当金戻入額・繰入額、危険準備金戻入額・繰入額や追加責任準備金繰入額等です。(詳細は、P123をご覧ください)

利差(逆ざや)の状況

逆ざやを解消し、192億円の利差益となりました。

利差(逆ざや)とは

生命保険会社は、保険料を計算するにあたり、将来の運用収益の見通しをもとに、契約時にお客さまにお約束する運用利回りである「予定利率」を使用しています。この予定利率により見込んでいた運用収益と、実際の運用収益との差額を「利差」といいます。なお、予定運用収益を実際の運用収益でまかなえない場合に、利差はマイナスとなりますが、これを特に「逆ざや」といいます。

利差の算出式

$$\text{利差} = \left(\begin{array}{c} \text{基礎利益上の} \\ \text{運用収支等の利回り}^{*1} \\ 2.33\% \end{array} - \begin{array}{c} \text{平均予定利率}^{*2} \\ 2.25\% \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{一般勘定責任準備金}^{*3} \\ 23兆6,627億円 \end{array}$$

192億円

^{*1} 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から社員配当金積立利息繰入額を控除した額の、一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

^{*2} 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

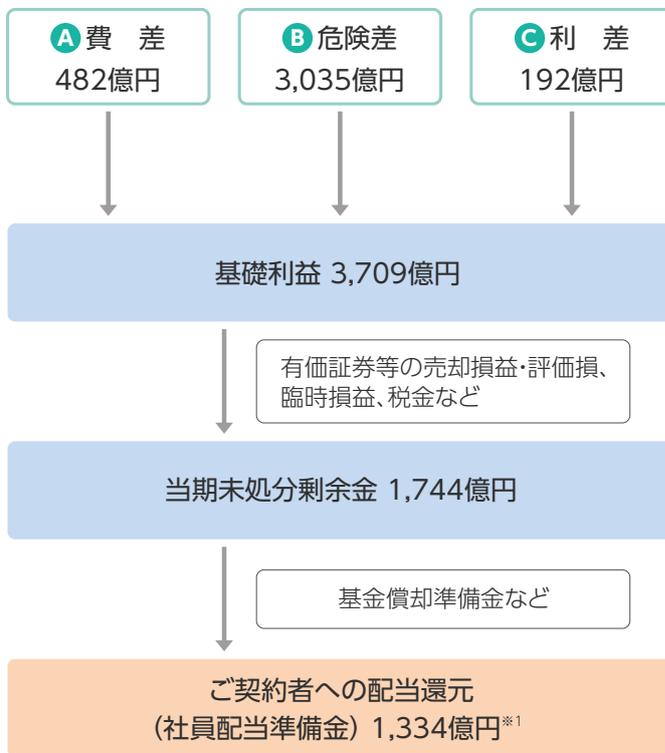
^{*3} 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出しています。
(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)×1/2

三利源について

生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標である「基礎利益」は、その内訳として「費差」「危険差」「利差」の「三利源」から構成されています。

当社では、ご契約者をはじめとして、広く一般の方に対して、期間損益の増減要因等を含め、経営状況をよりご理解いただくために、「三利源」の状況を開示しています。

三利源とご契約者への配当還元までの流れ



〔三利源とは〕

- A 費差** 保険料算定時に想定した事業費率に基づく事業費支出予定額と実際の事業費支出との差額
- B 危険差** 保険料算定時に想定した保険事故発生率に基づく保険金・給付金等支払予定額と実際の保険金・給付金等支払額との差額
- C 利差** 保険料算定時に想定した利率に基づく予定運用収益と実際の運用収益との差額

〔ご契約者への配当還元〕

基礎利益から、有価証券の売却損益や評価損、臨時損益、税金等を加減した最終的な剰余のなかから、配当としてご契約者に還元しています。

※1 法定の剰余金処分対象額に占める割合は90.70%。

A 費差

銀行窓販等の一時払契約の業績伸展、保有契約の継続率の向上、および事業費効率化の推進等により、18億円の増加となっています。

B 危険差

東日本大震災に係る保険金・給付金のお支払いに備えて積み立てた準備金の戻し入れ等により、382億円の増加となっています。

C 利差

追加責任準備金の積立て等による平均予定利率の低下等により203億円改善し、逆ざやを解消しています。

基礎利益の状況

(単位:億円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
基礎利益	2,914	3,105	3,709
費差 A	569	463	482
危険差 B	2,935	2,652	3,035
利差*2 C	△590	△10	192

※2 マイナスは逆ざや
(詳細は、P123をご覧ください)

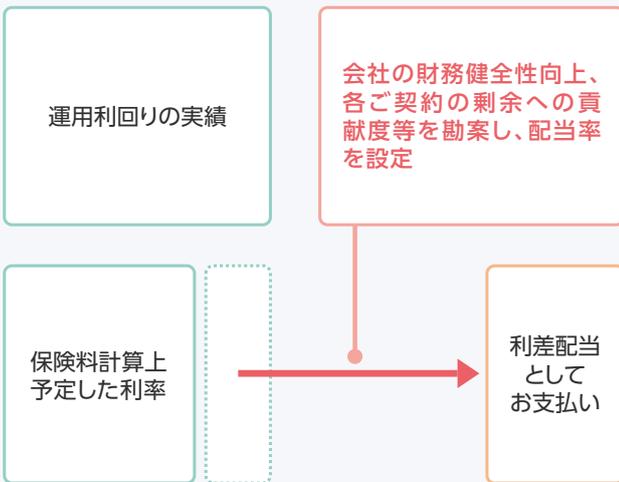
社員（契約者）配当の仕組み

ご契約者からお払込みいただく保険料は、将来お支払いする保険金・給付金をもとに、ご契約期間中に得られる運用利息、ご契約の管理に必要な経費等を見込んで計算しています。具体的には、資産の運用収支、保険金・給付金等のお支払い、事業費支出について、それぞれ予定利率、予定発生率、予定事業費率の予定率をあらかじめ設定し、これらの予定率に基づき計算しています。生命保険のご契約は長期間にわたるため、将来の事象を正確に予測することは困難

であることから、予定率の設定に際しては、将来の保険金・給付金のお支払いを確実にこなえるよう、ある程度の安全を見込んでいます。

ご契約以降は予定と実績との差により損益が発生しますが、差益(剰余)が生じた場合はご契約者への還元を行ないます。これが毎期の決算でご契約者に分配する社員配当です。したがって、お支払いする社員配当は保険料の事後精算の意味合いがあり、また、毎年の決算の状況によって変動します。

社員配当の仕組み（保険料の事後精算）のイメージ図 [利差配当の例]

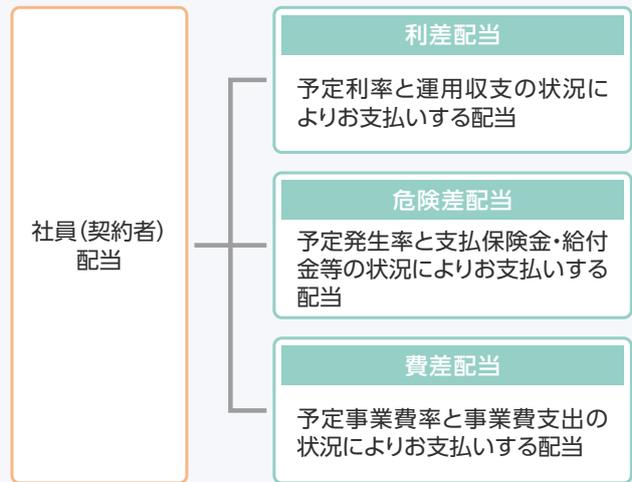


代表的な毎年配当タイプのご契約においては、各予定率に対応した「利差配当」「危険差配当」「費差配当」を毎年の社員配当としてお支払いしています。

社員配当の分配に際しては、直近年度における決算の収支状況、会社の将来にわたる財務健全性の向上、各ご契約の剰余への貢献度等を勘案し、配当率を設定しています。

（平成24年度にお支払いする社員配当については、P132をご覧ください）

個人保険・個人年金保険（毎年配当タイプ）の社員（契約者）配当の構成



なお、個人保険・個人年金保険で配当基準利回り（実績相当の利回り）が予定利率を下回るご契約の場合、利差配当がマイナスとなりますが、そのマイナス分はご契約（主契約＋特約）単位で危険差配当・費差配当と相殺します。この結果、金額がマイナスになった場合は、お支払いする配当金額をゼロとしています。

ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー (EEV)

2兆7,024億円

保険契約の収支構造や現在の財務状況を総合的に表わす時価ベースの指標です。

「ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー (EEV) *」とは、生命保険会社の企業価値を表わす指標であるエンベディッド・バリュー (EV) の一つです。

EEVは、ご契約者をはじめ、多くの方に有用な情報をもたらすものと考え、国際的な監督規制や会計基準の動向も見据え、平成22年度決算からEEVを開示しています。

平成23年度末のEEVは、2兆7,024億円（前年度末差4,641億円増）となりました。

なお、EEVの内訳数値である保有契約価値は、主に長期金利の低下などにより減少し、5,385億円（前年度末差783億円減）となり、修正純資産は、有価証券含み益の増加や内部留保の積増しなどにより増加し、2兆1,638億円（同5,425億円増）となりました。

*当社は、EVの計算方法のうち、市場と総合的に評価した先進的な手法であり、欧州の生命保険会社で一般的となっているEEVを「企業価値 (EEV)」として経営目標に設定しています。

EEVの内訳

(単位:億円)

	平成22年度末	平成23年度末	増減
EEV	22,382	27,024	4,641
保有契約価値	6,169	5,385	△783
修正純資産	16,212	21,638	5,425
新契約価値	1,341	1,851	510

平成22年度末からの変動要因

(単位:億円)

	保有契約価値	修正純資産	EEV
平成22年度末のEEV	6,169	16,212	22,382
(1)平成23年度新契約価値	1,851	—	1,851
(2)期待収益(リスク・フリー・レート分)	34	35	69
(3)期待収益(超過収益分)	2,054	179	2,234
(4)保有契約価値から修正純資産への移管	△646	646	—
うち平成22年度末保有契約	△2,082	2,082	—
うち平成23年度新契約	1,435	△1,435	—
(5)前提条件(非経済前提)と実績の差異	190	241	432
(6)前提条件(非経済前提)の変更	973	—	973
(1)~(6)の小計	4,458	1,102	5,561
(7)前提条件(経済前提)と実績の差異	△5,423	3,776	△1,646
(8)その他(法定実効税率の変更等)	180	545	726
合計	△783	5,425	4,641
平成23年度末のEEV	5,385	21,638	27,024

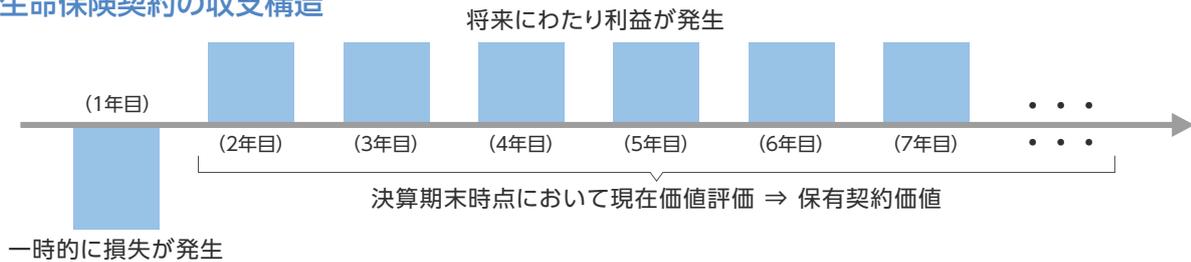
ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー (EEV)

エンベディッド・バリュー (EV) とは、もともと欧州を中心に発展してきた考え方です。EVの計算方法や開示に関する統一的なルールがなかったことから、その課題を解決するために、平成16年5月に、欧州の大手保険会社のCFO (Chief Financial Officer: 最高財務責任者) から構成されるCFOフォーラムによりEEV原則が制定されましたが、この原則に基づいて計算されたEVをEEVといいます。当社では、計算の透明性や比較可能性をさらに高めるため、資産・負債のキャッシュ・フローを市場で取引されている金融商品と総合的に評価した市場整合的手法によるEEVを計算しています。

■ 保険契約の収支構造を把握する指標

生命保険契約は、販売時に集中的にコストが発生するため、一時的には損失が発生するものの、契約が継続することで、将来にわたり生み出される利益によりそのコストを回収することが期待される収支構造となっています。現行の法定会計では、このような保険契約の収支構造を単年度の損益として把握しますが、EEVは、全保険期間を通じた損益を現在価値で評価し、長期にわたる保険契約の収支構造を把握するものです。

生命保険契約の収支構造



■ 現在の財務状況を総合的に表わす時価ベースの指標

EEVは、保有する資産と負債の双方を時価評価したものであり、保有契約価値と修正純資産を合計したものです。このため、会社の現在の財務状況を総合的に表わす時価ベースの指標といえます。

時価会計ベースの貸借対照表イメージ

財務会計ベースの貸借対照表		時価会計ベースの貸借対照表(イメージ)	
資産の部	負債の部	すべて時価評価	時価ベース保険負債
	危険準備金 価格変動準備金等 純資産の部		資本コスト 保有契約価値
	将来にわたり生み出される利益の現在価値 保有契約から実現した過去の利益の積立(負債中の内部留保) 純資産の部 上記に含まれていない資産の含み損益等		EEV 修正純資産

■ 第三者機関によるレビューについて

当社のEEVについて、専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に検証を依頼し、意見書を受領しています。意見書

の詳細については、当社ホームページをご覧ください。

修正純資産

有価証券だけでなく、貸付金や不動産も含めて時価評価した資産から、法定会計ベースの責任準備金や配当準備金等のご契約にかかわる負債等を差し引いたものであり、保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つである「実質純資産額」よりも幅広く資産等を時価評価したものです。具体的には、貸借対照表の純資産の部の金額に、これまでに保有契約から実現した過去の利益を積み立てたものである負債中の内部留保、時価評価されていない資産の含み損益などを加えたものです。

保有契約価値

保有契約から今後発生すると見込まれる将来の利益を期末時点で現在価値評価したものです。

新契約価値

当該年度に獲得した新契約から将来生じる利益の契約獲得時点における現在価値です。

収支の概況

損益計算書

● 損益計算書(要旨)について

経常収益は保険料等収入や資産運用収益等からなり、経常費用は保険金等支払金や資産運用費用、事業費等からなります。この経常収

益と経常費用の差額が経常利益となり、これに特別損益を加減算したものが税引前当期純剰余となります。

(単位:億円)

科目	平成21年度	平成22年度	平成23年度
①経常収益	41,651	47,954	60,810
保険料等収入	32,824	39,446	51,840
うち保険料	32,811	39,432	51,831
資産運用収益	6,841	6,757	6,953
うち利息及び配当金等収入	4,802	5,360	5,770
うち有価証券売却益	812	740	153
うち金融派生商品収益	314	656	723
うち特別勘定資産運用益	870	-	219
その他経常収益	1,986	1,750	2,016
②経常費用	39,866	45,603	57,092
保険金等支払金	23,427	22,062	22,776
うち保険金	8,161	7,097	6,994
うち年金	4,254	4,466	4,811
うち給付金	5,248	4,924	4,664
責任準備金等繰入額	9,238	15,562	27,024
資産運用費用	1,160	1,891	1,105
うち有価証券売却損	582	1,301	669
うち有価証券評価損	122	212	184
事業費	3,616	3,755	3,997
その他経常費用	2,423	2,332	2,188
③経常利益(=①-②) A	1,785	2,350	3,717
④特別利益	9	15	9
固定資産等処分益	9	15	9
⑤特別損失	259	845	462
うち固定資産等処分損	145	144	114
うち減損損失	31	93	245
うち価格変動準備金繰入額	74	574	86
⑥税引前当期純剰余(=③+④-⑤) B	1,536	1,520	3,264
⑦法人税及び住民税	3	196	375
⑧法人税等調整額	98	△72	1,169
⑨法人税等合計(=⑦+⑧)	101	123	1,544
⑩当期純剰余(=⑥-⑨) C	1,434	1,397	1,720
⑪土地再評価差額金取崩額	26	54	18
⑫任意積立金目的取崩額	5	5	5
⑬当期末処分剰余金(=⑩+⑪+⑫) D	1,466	1,457	1,744

A 経常利益

経常収益では、保険料等収入が5兆1,840億円、うち個人保険が3兆6,488億円、個人年金保険が4,545億円、団体保険が3,060億円、団体年金保険が7,289億円となりました。

資産運用収益は、利息及び配当金等収入が5,770億円、金融派生商品収益が723億円、特別勘定資産運用益219億円で、資産運用収益合計では6,953億円となりました。

経常費用では、保険金等支払金が2兆2,776億円、うち個人保険・個人年金保険が1兆2,990億円、団体保険が1,841億円、団体年金保険が7,508億円となりました。

責任準備金等繰入額は、2兆7,024億円でした。

資産運用費用は、有価証券売却損が669億円、有価証券評価損が184億円で、資産運用費用合計では1,105億円でした。

事業費は3,997億円となりました。

これらの結果、経常利益は3,717億円でした。

B 税引前当期純剰余

特別損益のうち、特別利益は固定資産等処分益により9億円、特別損失は、減損損失245億円、固定資産等処分損114億円を計上したほか、内部留保の充実を図るため価格変動準備金へ86億円を繰り入れる等により、合計で462億円でした。

経常利益に特別損益を加減算した結果、税引前当期純剰余は3,264億円となりました。

C 当期純剰余 D 当期末処分剰余金

税引前当期純剰余から法人税等合計を減じた当期純剰余は1,720億円となりました。なお、法人税等合計は、法人実効税率の変更に伴い1,544億円となりました。また、当期純剰余に、土地再評価差額金取崩額等を反映し、当期末処分剰余金は1,744億円となりました。

● 剰余金処分について

平成23年度決算における社員配当準備金の繰入額は1,334億円であり、「剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合」(定款第53条第2項により「100分の20以上」と規定)は、90.70%となっています。

また、基金償却準備金は250億円、事業基盤強化積立金は110億円を積み立てています。この事業基盤強化積立金は、昨今の国内外の健全性規制の動向をふまえ、お客さまニーズに即した新商品の開発・新サービスの提供に対する新たなリスク引受への対応や、パンデミックリスク等、想定外の大規模リスク(価格変動リスクは除く)の発生等に備え、事業基盤のさらなる強化をめざして積み立てるものです。

● お役に立った保険金・年金、給付金

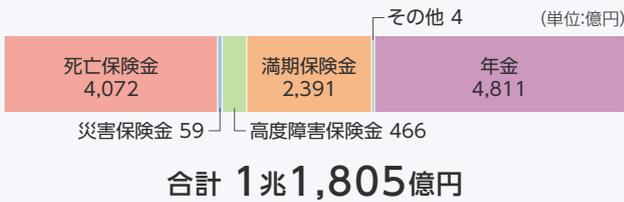
平成23年度、お客さまにお支払いした保険金・年金、給付金の合計額は1兆6,469億円です。このうち、保険金・年金は1兆1,805億円、

(単位:億円)

科目	平成21年度	平成22年度	平成23年度
当期末処分剰余金	1,466	1,457	1,744
任意積立金取崩額	4	4	5
不動産圧縮積立金取崩額	4	4	5
計	1,471	1,462	1,749
剰余金処分額	1,471	1,462	1,749
社員配当準備金	1,230	1,183	1,334
差引純剰余金	241	278	414
損失てん補準備金	3	3	4
基金利息	10	7	13
任意積立金	226	267	397
基金償却準備金	150	150	250
社会厚生事業増進積立金	5	5	5
事業基盤強化積立金	60	110	110
不動産圧縮積立金	11	2	32

給付金は4,664億円と、多くのお客さまのお役に立っています。

お支払いした保険金・年金の内訳



お支払いした給付金の内訳



保険料等収入

ご契約者から払い込まれた保険料等による収益で、生命保険会社の収益の大部分を占めています。

資産運用収益

資産運用による収益で、利息や配当金のほかに有価証券売却益等を含んでいます。

責任準備金戻入額・責任準備金等繰入額

生命保険会社特有の決算手続きとして、責任準備金および支払備金については毎決算期(3月末)に前年度計上額を一旦全額戻し入れし、当年度の必要額を新たに全額繰り入れる方法(洗い替え方式)により積み立てられます。

損益計算書の表示は、(繰入額-戻入額)の差額で表示されますので、繰入額が戻入額を上回る場合には責任準備金等繰入額として表示され、戻入額が繰入額を上回る場合には、責任準備金戻入額・支払備金戻入額として表示されます。

保険金等支払金

保険金、年金、給付金、返戻金等の保険契約上の支払いを計上します。

資産運用費用

資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損、貸倒引当金繰入額等を計上します。

事業費

新契約の募集および保有契約の維持保全や保険金などの支払いに必要な経費を計上します。一般事業会社の販売費および一般管理費に相当します。

資産・負債等の概況

貸借対照表

● 貸借対照表(要旨)について

(単位:億円)

科 目	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
資産の部			
現金及び預貯金	3,760	2,038	2,085
コールローン	1,870	2,330	3,070
買入金銭債権	2,849	2,773	2,691
有価証券 A	170,677	194,347	222,221
うち国債	77,837	100,430	126,899
うち地方債	12,386	12,140	10,917
うち社債	15,722	14,140	15,475
うち株式	33,885	29,248	27,865
うち外国証券	29,441	35,961	38,023
貸付金 A	54,772	50,826	49,674
保険約款貸付	3,623	3,482	3,322
一般貸付	51,149	47,344	46,352
有形固定資産	10,292	10,095	9,718
土地	6,559	6,392	6,260
建物	3,586	3,395	3,408
建設仮勘定	102	272	10
その他の有形固定資産	43	34	38
無形固定資産	652	542	516
代理店貸	0	0	0
再保険貸	22	10	10
その他資産	2,743	4,320	5,074
繰延税金資産	2,433	3,314	1,441
支払承諾見返	200	220	243
貸倒引当金	△150	△166	△106
資産の部合計 B	250,124	270,653	296,641
うち一般勘定資産	244,246	263,807	289,616

科 目	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
負債の部			
保険契約準備金	226,962	242,391	268,796
支払備金	1,295	1,537	1,140
責任準備金 C	222,361	237,674	264,693
社員配当準備金	3,306	3,180	2,962
その他負債	5,778	11,656	7,110
役員退職慰労引当金	7	6	5
偶発損失引当金	38	35	31
価格変動準備金	1,849	2,424	2,510
再評価に係る繰延税金負債	1,186	1,143	885
支払承諾	200	220	243
負債の部合計	236,023	257,878	279,582
純資産の部			
基金 D	600	600	1,100
基金償却積立金 D	3,500	4,100	4,100
再評価積立金	4	4	4
剰余金	2,512	2,123	2,670
損失てん補準備金	72	76	79
その他剰余金	2,439	2,047	2,591
当期末処分剰余金	1,466	1,457	1,744
基金等合計	6,616	6,828	7,875
その他有価証券評価差額金	6,771	5,270	8,247
繰延ヘッジ損益	△65	△52	△15
土地再評価差額金	778	728	950
評価・換算差額等合計	7,484	5,946	9,183
純資産の部合計	14,101	12,775	17,058
負債及び純資産の部合計	250,124	270,653	296,641

有価証券

有価証券のうち「国債」「地方債」「社債」はそれぞれ日本国、国内の地方公共団体、国内企業等の発行する債券への投資でこれらをあわせて「公社債」ともいいます。「株式」は国内企業の発行する株式への投資です。「外国証券」は米国債等の「外国債券」や、海外の企業が発行する「外国株式」等、海外の国・企業等が発行する有価証券への投資の総称です。

貸付金

生命保険会社の貸付金は「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。保険約款貸付には2種類あり、1つは契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」というものです。もう1つは保険料の払い込みが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払い込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため解約返戻金の範囲内で、保険料とその利息の合計額を立て替えを行なう「保険料振替貸付」です。一方「一般貸付」は保険約款貸付以外の貸付で、国内・海外の企業に対する貸付、国・政府機関に対する貸付等があります。

有形固定資産

有形固定資産には、土地、建物、建設仮勘定、その他の有形固定資産を含んでいます。土地とは投資用建物・営業用店舗・社宅などに使用する土地、建物とは投資用建物・営業用店舗・社宅など、建設仮勘定とは不動産の取得に伴って支出した金額で、引き渡しを受け、それぞれの土地・建物等の本来の科目に振り替えるまでに一時的に計上する勘定のことです。また、その他の有形固定資産には自動車・コンピュータ・備品等を含んでいます。

無形固定資産

無形固定資産には、ソフトウェア、借地権等を含んでいます。

●資産の部

生命保険会社の資産の部は、一般の企業のような流動・固定の区分ではなく、どのように運用しているのかがわかるように資産運用の

A 有価証券残高・貸付金残高

有価証券残高は、2兆7,874億円増加し、22兆2,221億円となりました。また、貸付金残高は、1,151億円減少し、4兆9,674億円となりました。

●負債の部

生命保険会社では、保険業法の規定により、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、ご契約者から払い込まれた保険料等をもと

C 責任準備金残高

負債の大部分を占める責任準備金残高は、2兆7,018億円増加し、26兆4,693億円(うち追加責任準備金残高は5,607億円)となりました。

(追加責任準備金の詳細は、P14をご覧ください)

●純資産の部

相互会社の純資産の部は、株式会社の資本金に相当する基金や基金償却積立金、土地再評価に伴う土地再評価差額金、その他有価証

D 基金の総額

基金の総額(基金償却積立金を含む)は、5,200億円となっています。

形態(現金及び預貯金、有価証券、貸付金、有形固定資産、無形固定資産等)により区分しています。

B 総資産

総資産については、2兆5,988億円増加し、29兆6,641億円となりました。

に、責任準備金の積立てが義務づけられています。負債の部は、この責任準備金等の保険契約準備金が大部分を構成しています。

券の時価評価によるその他有価証券評価差額金などによって構成されています。

保険契約準備金

・支払備金

支払備金は、支払義務が発生している保険金、返戻金、その他の給付金のうち、決算期末時点で、未払いとなっているものについて、その支払いのために必要な金額を積み立てる準備金のことです。

・責任準備金

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積立てが義務づけられている準備金です。保険契約準備金の大部分は責任準備金が占めています。

・社員配当準備金

社員配当準備金は、保険契約に対する配当を行なうために積み立てられた準備金で、剰余金処分にて当期末処分剰余金から繰り入れられます。なお、貸借対照表の金額は剰余金処分前の金額となっています。

剰余金

・損失てん補準備金

損失てん補準備金は、担保資金を増強し将来の損失に備えるため、保険業法により、基金の総額(基金償却積立金を含む)定款でこれを上回る額を定めたときは、その額)に達するまでは、毎決算期(3月末)に剰余金処分として支出する金額の0.3%以上を積み立てることが義務づけられています。

・その他剰余金(当期末処分剰余金を含まない)

その他剰余金は、剰余金処分で積み立てられる積立金のうち、保険業法等で積立てが強制されることのない任意の積立金です。積立てにあたっては総代会へ付議し、承認を得なければなりません。これらの積立金には特定の目的をもって積み立てられる目的積立金と特定目的のない別途積立金があります。

・当期末処分剰余金

当期末処分剰余金は、基金等変動計算書において算出された当期末処分剰余金です。なお、相互会社においては、社員配当準備金の繰入が剰余金処分として総代会の決議事項であるため、社員配当準備金繰入前の金額となっています。

保険契約の概況

個人保険・個人年金保険

個人保険・個人年金保険については、年換算保険料(各契約について、お払い込みいただく保険料を1年あたりに換算した業績指標)が、新契約(転換・保障見直し・特約変更による純増加額を含む)では2,762億円(前年度比30.7%増)、このうち医療保障・生前給付保障等の第三分野に係る新契約では206億円(前年度比5.8%減)となりました。また、保有契約全体では1兆9,916億

円(前年度末比8.7%増)、うち第三分野に係る保有契約では3,368億円(前年度末比0.1%減)となりました。

保険金ベースでは、新契約高は5兆5,552億円(前年度比13.7%増)、解約・失効高は5兆1,818億円(前年度比12.6%減)となり、年度末保有契約高は101兆5,538億円(前年度末比2.8%減)となりました。

団体保険

団体保険は、新契約高が3,967億円で、年度末保有契約高は109兆1,678億円(前年度末比

3.0%増)となりました。

団体年金保険

団体年金保険の年度末保有契約高(責任準備金の金額)は、6兆5,123億円となりました。なお、明治安田アセットマネジメントが受託し

ている団体年金資産を加えた、明治安田生命グループ全体での団体年金資産残高は、8兆5,510億円(前年度末比0.1%減)となりました。

■ 新契約の年換算保険料(個人保険・個人年金保険)



■ 保有契約の年換算保険料(個人保険・個人年金保険)



■ 新契約高(個人保険・個人年金保険)



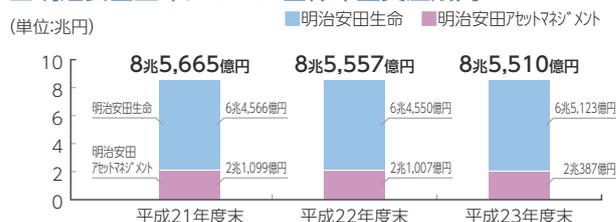
■ 保有契約高(個人保険・個人年金保険)



■ 保有契約高(団体保険)



■ 明治安田生命グループ団体年金資産残高*



*明治安田アセットマネジメントの団体年金資産残高(確定拠出年金向け投資信託純資産残高を含む)は時価残高を記載しています。なお、平成21年度末については、MDAMアセットマネジメントと安田投信投資顧問の団体年金資産受託残高の合計値を記載しています。

一般勘定資産の運用状況

運用環境

平成23年度の日本経済は、東日本大震災で被災した生産体制の復旧が進むにつれて、夏場にかけて回復基調をたどりました。その後は世界的な景気減速の影響で、しばらく足踏み状態が続きましたが、年明け以降、復興需要の本格化により、再度回復に向かいました。株式市場は、欧州の財政問題深刻化や米国債の格下げなどを受

け、夏場に急落しましたが、日米欧の主要中銀による金融緩和策の効果などで、年明け以降持ち直しました。長期金利は、年度前半に急低下したあと、ほぼ横ばいで推移しました。為替相場は、夏から秋にかけてリスク回避的な円買いが進み、対ドル最高値を更新しましたが、年度末には円高修正の動きが顕著となりました。

運用方針

資産運用については、

- ①資産区分毎の負債特性、内部留保(リスクバッファ)、必要収支、保険商品・販売戦略等をふまえたALM運用の推進
- ②資産運用リスク管理機能のいっそうの高度化および安定収益資産を中心に据えた運用の継続、価格変動リスクの抑制による資産健

全性の維持・向上

- ③ALM運用に準拠した適切なリスク認識を前提とした運用付加価値の向上
- 等に取り組むことにより、お客さまに信頼される資産運用を実施することを基本方針としています。

運用の概況

資産の配分については、長期安定的な収益の確保とALM運用のいっそうの推進をめざし、公社債や貸付金等の安定収益資産を中心に据えた運用を行ないました。一方で、株式や不動産等の価格変動リスクが大きい資産の売却を継続しました。

平成23年度末の一般勘定資産残高は、前年度末から2兆5,809億円増加し、28兆9,616億円となりました。主な資産配分は、以下のとおりです。

公社債は、金利水準を睨みつつ超長期の債券等を中心に積増しを図るとともに、ポートフォリオの収益力向上の観点から、格付や金利スプレッドをふまえつつ、国内の住宅ローン債権担保証券等への配分も増加させました。この結果、公社債の残高は前年度末から2兆6,701億

円の増加となりました。

株式は、売却および保有銘柄の株価下落により1,229億円の減少となりました。

外国証券は、円高局面をとらえ、為替リスクをヘッジしない外国公社債の積増しを図る一方で、為替リスクをヘッジした外国公社債の残高を圧縮しました。また、外国株式等は、ファンドを通じて外国企業の発行する社債等への投資を行ないました。この結果、外国証券の残高は2,287億円の増加となりました。

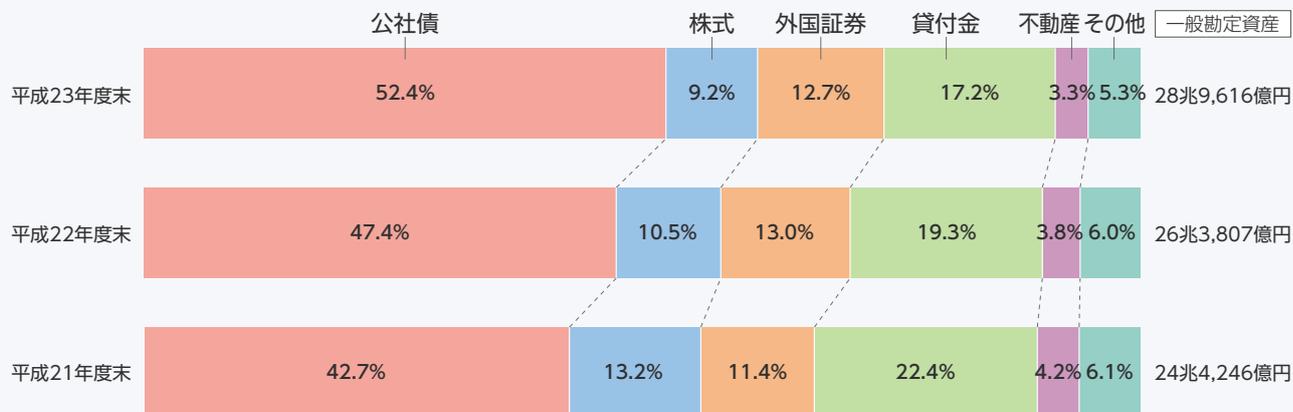
貸付金は、金利スプレッドを重視した取組みを継続しつつ、企業向け貸付を強化しましたが、個人ローンを流動化したことなどから、残高は1,151億円の減少となりました。

不動産は、物件の売却や減損等により、380億円の減少となりました。

ALM

Asset Liability Management (資産負債の総合的な管理)の略称です。P91の「ALM関連リスク」をご覧ください

資産配分の状況



資産運用収支

利息及び配当金等収入が増加したものの、有価証券売却益が大幅に減少したことにより、資産運用収益は6,734億円(前年度比0.3%減)となりました。一方、有価証券売却損

が大幅に減少したことなどにより、資産運用費用は1,105億円(前年度比38.3%減)となりました。以上により、資産運用収支は5,628億円(前年度比13.4%増)となりました。

利回りの状況

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.19%	2.35%	2.33%
運用利回り	2.06%	2.02%	2.10%

- 基礎利益上の運用収支等の利回り

$$= \frac{\text{基礎利益中の運用収支} - \text{社員配当金積立利息繰入額}}{\text{一般勘定責任準備金}}$$
- 運用利回り

$$= \frac{\text{資産運用関係収支}}{\text{一般勘定資産日々平均残高}}$$

不良債権の状況

貸付金のうち、返済状況が正常でない債権を「リスク管理債権」といいます。平成23年度末のリスク管理債権額は240億円、貸付残高に対する比率は0.48%と、きわめて低い水準を堅持しています。

また、「債務者区分による債権」とは、貸付金

のほかに未収収益等を含めた債権を、債務者の財政状態および経営成績等に基づいて区分したものです。平成23年度末の正常債権を除いた債務者区分による債権額は243億円と、リスク管理債権額とほぼ同額となっています。

不良債権と引当・保全状況（平成23年度末）

（単位：億円）

リスク管理債権		自己査定 の債務者区分	債務者区分による債権	保全率 ^{※1}	貸倒引当金の計上方法	
		正常先	正常債権 59,196		一般貸倒引当金	53 (正常先) 債権残高×貸倒実績率 ^{※2}
		要注意先	要管理債権 206	104.6%		9 (要注意先) 債権残高×貸倒実績率 ^{※2}
貸付条件 緩和債権 203	3か月以上 延滞債権 —	破綻懸念先	危険債権 26	96.1%	個別貸倒引当金	17 対象額 ^{※3} ×貸倒実績率 ^{※2}
延滞債権 37		実質破綻先	破産更生債権及び これらに準ずる債権 11	100.0%		— 対象額 ^{※3} ×100%
破綻先債権 0		破綻先				
合計	240		合計 243	103.5%	合計	106 ^{※4}
(対象資産)			(対象資産)			
貸付金			貸付金、貸付有価証券、 支払承諾見返、 未収収益(上記資産に係るもの)、 仮払金(貸付金に準ずるもの)			

- ※1 保全率は、「担保・保証等により回収が見込まれる額」と「貸倒引当金」の合計額が債権額に占める割合です。
- ※2 各々の区分における過去の貸倒実績率に基づき、予想損失額（正常先は1年、その他は3年）を引当てています。
- ※3 対象額は債権残高から担保・保証等により回収が見込まれる金額を控除した残額です。
- ※4 表中の一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計金額のほか、その他の資産に係る貸倒引当金の合計金額26億円を含んでいます。

適正な償却・引当

自己査定の結果、価値の毀損の危険性が高いと判断された資産については、その度合いに応じ、自己責任原則に基づき適正な償却・引当を実施し、資産の健全性を確保しています。

また、償却・引当規程を定め、同規程に則り償却・引当を実施することにより、恣意性を排除しています。

貸倒引当金

貸倒引当金のうち個別貸倒引当金は、現時点で既に不良化している債権に対し、個別に回収不能となる見込額を計上するものです。一般貸倒引当金は、現時点では不良化していない債権につき、将来回収できない可能性に備えて計上するものです。具体的な計上方法は上図のとおりです。

格付会社からの評価

当社では、財務の健全性等経営内容を客観的にご判断いただくため、格付会社に依頼し、保険金支払能力や保険財務力について「格付」を取得しています。（平成24年7月3日時点）

AA-

格付投資情報センター (R&I)
【保険金支払能力】

保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある

A+

日本格付研究所 (JCR)
【保険金支払能力格付】

債務履行の確実性は高い

A

スタンダード&プアーズ (S&P)
【保険財務力格付け】

保険契約債務を履行する能力は強いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい

- * 記載の格付は、当社が依頼して取得したものです。
- * 格付は、個別の保険契約の加入・解約・継続を推奨するものではありません。
- * 記載の格付会社は、金融庁の登録を受けた信用格付業者です。
- * 格付は、上記時点での格付会社の意見であり、将来的に変更・保留・撤回されることがあります。